

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の概要

- 直ちに取り組む施策として、労働生産性の向上等を推進する63施策を取りまとめ。
例)トラック予約調整システムの導入促進、ダブル連結トラックの導入促進 等
- 平成30年春頃までに「行動計画」を策定。

パイロット事業について

- 平成29年度のパイロット事業が、47都道府県で54集団において実施。
主な荷種は、食料品14件、農産物7件、建設資材6件、機械製品5件。
- パイロット事業を基にしたガイドラインの策定は30年度に実施。
28年度のパイロット事業については、正式なものではないがエッセンスをまとめたものを国土交通省のHPに掲載。

荷主勧告制度の運用の改正(7月1日)

- トラック事業者の違反行為の早期改善に向けて、荷主勧告の発動基準及び荷主の関与の判断基準が不明確であったものを明確化。(これまで荷主勧告の実績なし)
- これまで行政処分が前提となっていたため時間を要していたが、荷主勧告該当性調査を行い、迅速に荷主を特定し改善の協力を要請する仕組みを創設。